

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 農業6次産業化促進支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産物流通課 地産地消係 電話番号：058-272-1111 (内 2858)

E-mail: c11444@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,500 千円 (前年度予算額: 4,500 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,500	2,250	0	0	0	0	0	0	2,250
要求額	4,500	2,250	0	0	0	0	0	0	2,250
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・農山村の所得向上や雇用確保、地域活力の向上に図るため、地域の農林水産物や資源を活用した6次産業化の取組みを面的に拡大していくことが必要である。

(2) 事業内容

- ・6次産業化に取り組む総合化事業計画認定事業者、認定農業者、農業法人、農村女性グループ、水産事業者、林業事業者に対して、自ら生産する農林水産物を利用した加工食品の商品開発・販売促進に必要な経費を助成する。

① 事業主体

総合化事業計画認定事業者、認定農業者、認定新規就農者、農業法人、農業者の組織する団体、水産事業者、林業事業者等

② 対象経費

自ら生産する農林水産物を利用した新商品開発に必要な機械器具等の導入に要する経費

③ 補助率

1 / 2 以内 (総合化事業計画認定 (見込み含む) 事業者)

1 / 3 以内 (その他事業者)

補助限度額: 1 事業者あたり 1,000 千円

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 国事業の対象外となる6次産業化に取り組む事業者の取組みに対する県負担は妥当。
- ・ 1 / 2 または 1 / 3 以内
(総合化事業計画認定事業者の取組みに配慮)

(4) 類似事業の有無

- ・ 無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
補助金	4,500	6次産業化に必要な機械等
合計	4,500	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 岐阜県長期構想
 - I 新たな「成長・雇用戦略」の展開
 - 未来につながる農業づくり
 - 6次産業化の推進
- ぎふ農業・農村基本計画
 - 売れるブランドづくり
 - 農業の6次産業化の取組拡大

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	農業6次産業化促進支援事業費補助金
事業実施主体(団体)	総合事業化計画認定事業者、認定農業者、認定新規就農者、農業者の組織する団体等 (理由) 6次産業化に取り組む事業者であるため
補助事業の概要	(目的) 6次産業化により農産物の高付価値化に取り組む農業者に対して、商品開発等に必要となる施設及び機械・器具等の整備を支援する。 (内容) 自ら生産する農産物の加工食品の開発に要する経費
補助率・補助単価等	定額・ 定率 ・その他 (内容) 補助率：総合化事業計画認定(見込み含む)事業者 1 / 2以内 その他事業者 1 / 3以内 (上限1,000千円/団体) (理由) 6次産業化に取り組む事業者の初期投資軽減を図る。
補助効果	新規商品開発
終期の設定	終期 令和7年度 (理由) ぎふ農業・農村基本計画の期間

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか 事業主体が新商品開発に取り組み、農産物の高付加価値化、農家所得の向上につながる新商品ができています。</p>

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H25年度末)	目標 (H32年度末)	目標 (R3年)
① 6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定事業者数(累計)	53	84	88件

	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
補助金交付実績	4,500千円	4,500千円	4,137千円	1,834千円	4,500千円
指標①目標	72	76	80	84	88
指標①実績	84	90	93	(推計値)95	—
指標①達成率	116.7%	118.4%	117.5%	113.1%	—

(前年度の成果)

- ・ ○事業者の取組みを支援予定 (R2.9時点)
(急速凍結庫、アイスクリーム製造機など)

(今後の課題)

- ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項
新商品の安定した販売先の確保と販路開拓
事業計画の目標達成に向けた継続的なサポートが必要

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い、△ : 必要性が低い	
(評価) ○	6次産業化の取組みにより経営の向上を目指す意欲的な農業者、女性グループが多く、新商品開発に必要な設備投資に対する行政支援のニーズが高まっている。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △ : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	6次産業化に取り組む事業者の初期投資の一部を支援することで、地域づくりや所得向上に向けた新商品開発や販売促進につながっている。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている、△ : 向上の余地がある	
(評価) ○	農林事務所が、市町村等と連携して事業実施体制の整備、事業計画の策定及び実施にあたって必要な指導・助言を行っている。

(事業の見直し検討)

県の6次産業化の取り組みを促進するため、水産事業者や林業事業者等へ6次産業化の面的な広がりを進めることが重要で当該事業の継続が必要。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

補助事業者に対し、アドバイザーを派遣し、サポートすることで事業効果を高めている。本事業は、農業者、水産事業者、林業事業者、市町村等から要望が多く寄せられている。

儲かる農業を実現する手段として有効な6次産業化の取り組みを更に促進するため、本事業の継続が必要である。